

令和5年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	10
部	子ども健康部	課	子育て支援課

1. 指定概要

施設概要	名称	八幡こどもの家		建設年	平成29年					
	所在地	近江八幡市本町5丁目5			利用対象	地域				
	設置目的	児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。								
	規模	延べ床面積183.84㎡、地上1階								
	指定管理開始年度	平成18年								
指定管理者	名称	NPO法人はちまんキッズ								
	所在地	近江八幡市金剛寺町811								
指定管理業務の内容		①こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務								
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）								
指定管理料		令和3年度：千円		令和4年度：千円		令和5年度：千円		令和6年度：千円（見込）		
利用料金制		採用している			選定方式		公募		応募者数	1者

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和5年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	①施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等	①施設の維持管理及び整備を実施 ・ 日常の掃除、施設の安全点検、除草作業等、支援員が随時実施	(よかったと評価できる事項) 児童の安全確保に努め、適切に施設の維持管理を実施した。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし
	(施設サービスの運営上策)	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換、保護者会の開催、送迎時の意見交換による。 ②利用料金の徴収 毎月徴収 令和5年度4,390千円 ③学校、保育所等との情報交換 必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	(よかったと評価できる事項) 概ね国基準や市のガイドラインに則り、事業が実施された。
				(改善を要した事項と対応) 不適切保育が発生した。保護者および児童に対して、謝罪するなど対応を行った。
				(課題) 支援員間の連携や採用時の研修が不十分であった。
	(提案内容の実施業務) その他の業務 自主事業	なし		(よかったと評価できる事項)
				(改善を要した事項と対応)
				(課題)

施設設置の目的達成状況	(施設利用促進策)	対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る	・開設日数：263日 ・延べ利用者数：7,324名 ・平均登録児童数：37名	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、施設利用が実施された。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和5年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (14,520千円) 保育料等 4,585千円 補助金 9,935千円 ■支出 (14,441千円) 人件費 12,175千円 管理運営費 2,266千円	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (13,879千円) 保育料等 4,390千円 補助金 9,489千円 ■支出 (13,879千円) 人件費 12,688千円 管理運営費 1,191千円	(よかったと評価できる事項) 市補助金支給要綱に基づき適正に運営された。
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	今年度は4年振りに保護者会総会を行い、4回保護者会を行った。そこでは子どもたちの学童での様子も報告した。個々の事はお迎え時や電話にてお伝えしている。
評価頂いている内容	工作や遊び、長期休み中の取り組みなど、普段できない体験ができるので、子どもが楽しく通えた。毎日、小学校のグラウンドで思い切り遊ぶことができた。小学校敷地内なので、安全に学校から帰ることができた。子どもに寄り添っていただき感謝しているなど、と褒めていただいた。
苦情・意見等	11月に有償ボランティアが児童の頭を叩くという不適切保育の事案が発生した。当該児童の保護者には謝罪をし、他の保護者には保護者会にて説明を行った。日々のトラブルは、その場で対応し、保護者の方にお伝えをした。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

特になし。

6. 指定管理者の自己評価コメント

コロナの5類移行に伴い、4年振りに保護者会行事を行い、保護者間や支援員と保護者の交流を図ることができた。 地元の消防団による避難訓練や地元の高校生のボランティアの受け入れ等を行い、地域との交流を作ることができた。これからは地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちが安心、安全に過ごせるように努めたい。 外国籍の児童との関係では、保護者の方との話し合いが不十分であった。これからは市の国際協会にも依頼して、翻訳や面談などしてコミュニケーションを図っていく。
--

7. 所属の総括コメント

国や市の基準に基づく事業運営がなされている。また、地域とのつながりを大切に活動を取り入れる等の工夫や姿勢などが評価できる。 一方で、不適切保育の事案が発生した。支援員間の連携や採用時の研修が不十分であった。また、事案発生から市への報告が遅れる等、適切な連絡体制と言いつつも難しかった。改めて研修を徹底するなどして、再発防止に努めていきたい。
--